

# 兵庫県への緊急事態 宣言 解除 に伴う市内 社会体育施設の開館について (お知らせ)

10月1日から兵庫県への緊急事態宣言が解除されましたが、以下のとおり制限を設けた上で施設の使用を継続します。

利用者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記のとおり防止策を講じた上で、使用をお願いします。

1. 参集者多数の場合、入館制限を行うことがあります。
2. 発熱、咳などの症状のある方は入館をご遠慮ください。
3. 自宅で検温を済ませてからご来館ください。
4. マスク装着・手指消毒の徹底をお願いします。
5. 3密（密閉・密集・密接）の回避に努めてください。
6. 入館者の氏名・連絡先等の記入をお願いします。
7. その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため制限を行う場合があります。

## 使用制限について 10月1日（金）から10月21日（木）まで

地区	屋外施設 午後9時まで使用可能	屋内施設 午後9時閉館	温水プール 午後9時閉館
龍野地区	中川原テニスコート、中川原運動公園、祇園公園グラウンド、龍野東運動公園、千鳥ヶ浜グラウンド（テニスコート含む）、龍野西運動公園、揖西ふれあい公園	龍野体育館	龍野体育館温水プール (午後8時30分まで使用可)
新宮地区	新宮リバーパーク、牧運動公園、新宮青少年センター	新宮スポーツセンター 新宮武道場	新宮温水プール（詳細は施設にお問い合わせください）
揖保川地区	揖保川グラウンド きらめきスポーツ公園	揖保川スポーツセンター	—
御津地区	御津運動場（テニスコート含む）	御津体育館	—

- 1 各施設、人数上限5,000人かつ収容率50%以内の使用制限があります。
- 2 スポーツ少年団、体育協会、スポーツクラブ21等の活動で子どもを扱う団体については、平日4日各2時間程度、土日いずれかで3時間程度の活動とします。  
また、市内小中学校施設においても午後9時までとなります。
- 3 **日曜日（午後5時閉館）、月曜日（休館）**です。

各体育館・スポーツセンターの連絡先			
・龍野体育館	0791-63-2261	・新宮スポーツセンター	0791-75-1792
・揖保川スポーツセンター	0791-72-5567	・御津体育館	079-322-3012
・新宮温水プール	0791-75-5151（指定管理者：株式会社アクアティック）		